

〈研究会通信〉 協同組合の企業経済理論、をめぐって 1993年9月25日 明治大学

角瀬保雄「協同組合の企業経済理論序説

—基本的価値・市場経済・経済民主主義—によせて

高橋 五郎(神奈川県/財農村金融研究会)

はじめに

本論文(法政大学経営学会経営志林 第30巻第2号(1993年7月))は「経済民主主義の立場から経営学、会計学の研究を進めて」こられた角瀬氏が、わが国では「協同組合と市場経済の関係および経済民主主義との関係の分析は不十分」であるとの認識から、協同組合研究に一石を投げられたものである。本論文の特徴はタイトルにもあるように、「企業経済理論に焦点を定め」協同組合をとらえ直そうとされた点にある。

1993年9月25日行われた同論文を囲む報告会(協同総合研究所主催)で、氏はあらためて本論文(以下「角瀬論文」)の骨格や論点について紹介され、そしてそれらをめぐって、参加者を含め活発な議論が展開された。紙幅の関係もあり残念ながらそのすべてを紹介することはできないが、角瀬論文のいくつかの論点のうち協同組合と営利性をめぐる点を中心に、それに対して私がおこなったコメントの概要を要約することにしたい。

角瀬論文の主張

角瀬論文は協同組合(念頭に置かれているのは生協)と営利性の問題に関してつぎのように主張された(ここでは代表的な見解の一部を紹介)。

- (1)「協同組合が相互扶助的ないし経済的助成を目的とするということから、協同組合の企業経済的側面を非営利組織(nonprofit organization)と規定する通念」は問題である。「相互扶助であるということは利潤原理と両立しえないものなのであろうか」
- (2)「協同組合も一面では資本主義企業と共通した経済法則に支配されているという矛盾を否定することができず、この矛盾の解明を通じてはじめて、その積極的意義が明らかになる」
- (3)「価格メカニズムを通して利潤を獲得すること

によって初めて経営体としての組織の維持・発展が図られるということから、協同組合は営利を目的とするものではない(not-profit organization)が、非営利(nonprofit organization)でもなく利潤獲得を必要とする企業(profit organization)であるといわなくてはならない」

(4)「相互扶助の目的をもった生産・流通・サービスという事業活動を、利潤原理の下で、それを手段として、営むという相互に矛盾する対立物の統一が協同組合なのであり、利潤原理が消極的な側面であるとして、それを否定しては協同組合は存立しえない」

(5)「協同組合は誤解を恐れずにいうならば、私企業とは異なる特別の種類(種類)の営利企業であるということが出来る」

角瀬論文の意義

協同組合の営利性問題はこれまでも多くの協同組合研究者のあいだで取り上げられ、彼らのあいだでは依然決着がつかない状態のまま今日に及んでいるテーマである。

資本主義経済の中でうごくいかなる経済的組織も営利から離れて存在し続けることができないことは当たり前のことであるが、かつてはこの当たり前のことが真剣に議論された時期があった。しかし、議論の発展がその先をいくことはなかった。協同組合は営利組織か否かだけをめぐると議論の低迷は、その後の協同組合の発展を遅らせた一因ともなったほどである。

角瀬論文はこの点を承知のうえのものであり、営利性を当然とし、それゆえに協同組合の民主的管理・運営を主張されている点で、これまでの協同組合の営利組織性を認める多くの主張と異なる。この意味で「角瀬論文」は明らかに「彼ら」の先に立つことができた。

角瀬論文の問題点

しかし角瀬論文にはいくつか留意すべき点がめげ落ちていると思われる。それは協同組合にとって営利がどこまで許されるか（営利の限度性と主体性の問題）、協同組合がどのような目的で営利を獲得するのか（営利の目的意識性の問題）、協同組合が得る営利の源泉はどこにあるか、営利は自然に生まれるものなのか（営利の根拠性の問題）、営利性は特定の協同組合においてしか当てはまらないのか（営利の普遍性の問題）、といった点である。

失礼を顧みずに、若干の私見を述べさせていだきたい。

営利の限度性と主体性の問題

協同組合の営利には自ずと限度がある。協同組合が営利の追求力が弱いからではなく、協同組合としての自主規制、営利に対する抑止力が協同組合には内在的に備わっているからである。協同組合は純粋な私的営利企業とは違い、儲かるだけ儲けるというのでは、存在意義が薄れる。協同組合は経済的な存在であると同時に社会的な運動組織でもある。

また、協同組合のあり方自体が変化しつつある。マクファーソン氏（協同組合憲章の起稿予定者）の問題意識にも、協同組合を明らかに世界的な巨大なNGOに仕立て上げようとしている節がある。

協同組合は今後、経済的側面よりも非経済的な側面を強めていくであろうから、むしろそうしなければ生まれたであろう営利を犠牲にした活動を積極的に展開する可能性がある。こうした組織では、営利はむしろ主体的にコントロールされる対象となろう。

営利の目的意識性の問題

営利を取得することは、協同組合にとって一義的な意味は持っていない。経営者にとっては大きな関心事でも、組合員にとっては、組合が満足できる事業・サービスを提供し経営への参加を保証してくれればそれで満足するのである。それが不十分でありながら営利の有無や多寡を問題にすることに、一体どれだけの意味があろうか。

いうまでもなく、協同組合は営利を目的とするものではない。目的は別にある。しかし生まれる営利を、事業・サービス・運動・参加といった協同組合の意義と、どのように理論的に整合性を確保するかという問題はこれまでほとんど議論されてこなかった。目的物ではないが生まれる営利の意味について、意識的に検討される必要がある。この点の検討は、私的企業と協同組合の違いを経済的・機能的に分ける基準をより明確にすることに貢献しよう。

営利の根拠性の問題

協同組合において生まれる営利はなにか。この問題をめきに協同組合の営利を語ることはできない。協同組合の営利がどこから生まれるか、という点は、協同組合の形態によって異なり、一概にいえない。しかしこの問題の検討に当たって共通して持つべき視点は、営利を得るうえで組合員がどのように努力し、共同し合い、また犠牲になっているかを直視するという点である。

消費生協を商業資本の特殊な形態として、その得る営利形態を性格的には商業利潤であると規定するような単純な発想では、たとえば生協の営利の根拠を解き明かすことは不可能である。ましてや、労働者協同組合や生産協同組合、その他サービス協同組合等の多様な協同組合形態の営利の根拠を、一律的な理論で解くことはできない。

営利性の普遍性の問題

角瀬論文では生協を念頭に置き、ワーカーズコープのような「市場外にとどまる」協同組合についてはそもそも営利性が妥当しないことを前提としている。「市場外にとどまる」という意味は十分に自明でないが、少なくとも協同組合員の労働や職員労働あるいはボランティア労働すらなく、通貨の交換もない協同組合といったものはない。その程度や規模は多様である。

しかし、「市場外にとどまる」ような協同組合にも営利は生まれる可能性があるし、それを意識しない経営担当者や経理担当者はいないと考えた方が素直である。そうすると、営利性の問題はすべての協同組合に妥当するといえることになる。